

販売士検定試験ご案内

～小売業で即戦力となる知識を習得できる唯一の公的資格～

主催 日本商工会議所・各務原商工会議所

後援 経済産業省・中小企業庁

1. 試験日程・受験料

級	回	試験日	申込受付期間	合格発表日	受験料
3級	66	平成22年 7月10日(土)	平成22年 5月24日(月)～6月17日(木) 受付時間：平日の午前8時30分～午後5時、 土曜日の午前8時30分から正午	平成22年 7月28日(水)	4,000円 (税込)

2. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

3. 試験会場 各務原市産業文化センター（各務原市那加桜町2-186）

4. 試験開始時間 午前9時30分～（標準は150分）

5. 用意するもの ①受験票 ②筆記用具(HB・Bの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
③電卓 ④身分証明書(※運転免許証、パスポート、社員証、学生証など原則として
氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの)

6. 合格基準

(1)科目ごとに100点満点とし、筆記試験平均70点以上を合格とします。

(ただし、1科目50点未満の科目がある場合は不合格とします。)

(2)試験並びに免除規定に関し不正行為があった場合はその合格を取り消すことがあります。

7. 申込受付場所 各務原商工会議所（各務原市那加桜町2-186 TEL058-382-7101）

8. 申込方法

(1)所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えてお申し込み下さい。

(2)免除科目がある場合は、その証明となる書類を提出して下さい。

(3)申込書は、原則として受験される方が書いて下さい。

(4)受験票をその場で発行いたします。

(5)電話・郵送による申し込みはできません。

(6)申し込み後の変更・取消しはできません。

(7)受験料は試験の中止以外、払い戻しいたしません。

9. 合格発表

(1)個人でお申し込みの方は、発表日の午前10時より、各務原市産業文化センター1階の掲示板ならびに当
所ホームページにて受験番号で発表いたします。(http://www.cci-k.or.jp)

(2)団体でお申し込みの方は、団体より発表いたします。

(3)合否に関するお電話でのお問い合わせはご容赦下さい。

10. 合格証書

(1)合格者には、後日、合格証書・認定証を交付いたします。

引渡し期間：平成22年8月30日(月)～1ケ年

(2)合格証書・認定証の引き換え期間は合格発表時に各務原市産業文化センター1階の掲示板ならびに当所ホ
ームページにてご案内いたします。

(3)期間内に受験票を持って各務原商工会議所までお越し下さい。

(4)合格証書・認定証は受験票と引き換えになりますので、忘れずにお持ち下さい。

(5)受験票を紛失してしまった場合は身分を証明できるものをお持ち下さい。

(6)受験者本人が受領に来られない場合は、代理の方が受験票をお持ちいただいてもお渡しできます。

「受験者への連絡・注意事項」

◆受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

◆入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

◆遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

◆本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

◆試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

◆飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

◆試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

◆試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

◆答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

◆合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。(ただし、合格証明書は840円で発行できます。)

◆試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◆答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。